令和７年諮問　第２回渋谷区消防団運営委員会議事録

委員会：渋谷区消防団運営委員会
日時：令和８年８月１９日　午前８時５９分から９時４２分まで
場所：渋谷区役所８０１会議室

１　開会

【菊地防災課長】

皆様、おはようございます。定刻より少し早いですが、皆様、お揃いになりましたので、始めさせていただきたいと思います。

ただいまより、令和７年諮問　第２回渋谷区消防団運営委員会を開催させていただきます。

本日はご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、本委員会の開催にあたり、会議時間につきましてもご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

私は本日進行を務めさせていただきます、危機対策部防災課長の菊地でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会に先立ちまして、このたび、渋谷区消防団運営委員に委嘱された委員をご紹介させていただきます。大髙浩委員でございます。

【大髙委員】

この４月に渋谷消防署長に着任いたしました大髙と申します。本日はよろしくお願いいたします。

【菊地防災課長】

なお、委嘱状は机上配布とさせていただいております。委員の皆様、よろしくお願いいたします。

続きまして、資料配布の確認をさせていただきたいと思います。お手元の資料をご確認ください。

まず、次第でございます。

続きまして、資料１　渋谷区消防団運営委員会委員名簿。

資料２　令和７年諮問書写し。資料３　答申書（案）。別紙で消防団の募集の新ポスターの原案をお付けさせていただいております。

資料４　第３回渋谷区消防団運営委員会の開催予定。

となっております。不足はございませんでしょうか。

ありがとうございます。

また、附属機関等設置運営要綱により、本運営委員会は議事録を作成することとされてお

ります。議事録の作成事務につきましては、事務負担軽減を図るため、平成３０年度より議事録の作成を委託契約として行っているところでございます。本日も委託事業者が同席させていただきますことを予めご了承ください。

それでは、渋谷区消防団運営委員会委員長の長谷部健渋谷区長からご挨拶いただき、会の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

２　委員長挨拶

【長谷部委員長】

改めまして、皆さん、おはようございます。本日はお忙しい中、令和７年諮問の第２回渋谷区消防団運営委員会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

まず、７月２８日に発生した令和８年熊本地震により、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

この地震では、熊本県地方を震源とするマグニチュード７の地震により、最大震度７を観測するなど、広い範囲で大きな揺れが発生しました。改めて、いつ、どこで起きるか、そういったことは分からない中で、初動対応、また地域の共助の力、また日頃の訓練から備える、そういったものの重要性を改めて認識しております。

首都直下地震の切迫性が指摘される中、本区においても熊本地震を他地域の災害として捉えるのでなく、改めて自分のこととして捉え直す契機としていきたいと思います。

区のほうで義援金を募集しておりますので、また皆様からもお声がけをいただけるとありがたいと思います。

そんな中でありますが、消防団の地域での活動というのも、そういった意味ではまさに重要性を増してきます。皆様の知見からいろいろなご意見を頂戴して、さらに重要性を、大切さを皆さんで共有して認識していきたいと思いますので、どうぞお力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

３　答申案について

【長谷部委員長】

ただいまより、令和７年６月２３日付け、都知事諮問に係る第２回渋谷区消防団運営委員会を開催いたします。

それでは、審議事項の令和７年諮問事項について、前回第１回開催時に説明させていただいた検討の方向性と、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえ作成した答申案を、渋谷消防署警防課長より説明いたします。

【磯田警防課長】

皆様、改めまして、おはようございます。渋谷消防署警防課長の磯田でございます。よろ

しくお願いいたします。
時間の制約がございますので、目次に沿ってご説明させていただきますが、全部読み上げますと相当時間を要しますので、ところどころ簡略しながら説明します。
まず、１ページは目次です。２ページからご説明を差し上げたいと思います。
第１　諮問概要になります。
１　諮問事項
これは昨年６月２３日に発出されました都知事からの諮問事項となります。「切迫する首都直下地震に備え、効果的な活動実現に向けた災害活動力の継続的な強化方策について」です。
２番目、諮問の趣旨としまして、４行目から読み上げさせていただきます。
首都直下地震では６００件を超える火災が発生すると想定されており、地域住民の安全安心を守るには、消防署隊と連携した訓練や活動はもちろん、消防団が主体的に実践的な訓練を推進し、災害時に確実かつ効果的な活動を展開していくことが重要であり、地域の被害を軽減するためには、消防団の存在が不可欠です。
その実現に向けては、地域社会の多様化に対応するために、様々な主体との連携や取組の検討を進めるとともに、消防団の災害活動力を継続的に高めることが重要であり、合わせて消防団員の負担軽減にも反映した取組が求められます。
続きまして、３の審議経過になります。
（１）第１回審議、これは２月２日に行なわれ、終了いたしております。
（２）第２回審議、本日の集合形式の審議です。第３回が令和９年１月２１日木曜日を予定しております。
（４）審議期間等 ア　審議期間につきましては、令和７年７月から令和９年３月末日まで、計３回の実施を予定しております。審議期日につきましては、令和９年３月３１日までです。
３ページになります。第２、首都直下地震における予想される被害についてです。
第１　震災時の危険性（被害予想）
（１）特別区
最新の被害想定として、令和４年５月２５日東京都防災会議にて最大の被害が想定される「首都直下地震等による東京の被害想定」（平成２４年から１０年ぶりに見直されております）が発表されました。
その想定の被害量の概要によると、都心南部直下地震（地震の規模、Ｍ７．３）を想定した場合、都内で最大震度７の地震が発生するとともに、区部の６割が震度６強の揺れに見舞われると予測しています。
建物被害については、約１９万４，４００棟の建物が全壊・焼失すると試算しており、住宅の耐震化など防災・減災の取組が進んだ結果、平成２４年４月の前回想定からは被害は約４割程度減少しています。
細かく見ていきますと、ライフラインの一つである道路や橋梁などの被害率は９．４％で、

区部の震度６強のエリアで発生し、ほとんどの鉄道は一時運行停止し、緊急輸送道路の渋滞が発生するとされています。

また、鉄道等の運行停止により帰宅困難者が最大で約４５２万人発生するとともに、エレベーターの閉じ込めが都内全域にわたり発生すると予想されています。

人的被害予想で、都心南部直下地震を想定した場合、死者最大６，１４８人、避難者が最大約２９９万人発生すると見込まれています。

地震に起因する火災における被害状況については、焼失棟数が約１２万棟と新たに想定されており、このことから地震後の火災による被害を軽減させるためには、消防団や区民消火隊、自助による初期消火活動が迅速かつ的確に行われることが重要です。

なお、その初期消火を担う特別区内消防団の状況を見ますと、団員定数１万６，０００人に対して、現員１万３，４３０人になっており、今後も定数充足など消防団の活動体制を整えることが必要になることは明らかです。

続きまして（２）に移ります。

（２）渋谷区の震災時の特性

令和４年５月２５日に東京都防災会議にて発表された「首都直下地震等による東京の被害想定」報告において、震源が異なるＭ７クラスの６つの首都直下地震の分析のうち、これは都心南部、東部、北部地域、多摩東部、西部地域、立川断層帯の６ケースになります。

都心南部直下地震における渋谷区内における最大の被害想定概要は次の下表のとおりです。

なお、Ｍ７．３の場合、渋谷区内の大部分で震度６強と想定されております。

下表に７つの項目があり、

中央の出火件数です。火災が１４件、都内全体で６２３件発生すると予想されており、区内では１４件が発生すると予想されています。

続きまして、（３）地域危険度です。

「地域危険度」とは、地震による被害の程度は、地震の強さ、震源地、発生する時刻など地震そのものの要因と、地域の危険要因との組み合わせにより異なります。

令和４年９月に東京都都市整備局が発表した「地震に関する地域危険度測定調査報告書（第９回)」、これは５年ごとに調査が行われている内容です。この表につきましては、次の５ページの上段にありますが、これを活用した測定結果は５ページにございますので、ご確認ください。

なお、渋谷区内の総合危険度４相当の区域は、「本町５丁目・６丁目、幡ヶ谷３丁目」の３エリアとなっており、いわゆる木造住宅密集地域と称されているエリアです。

前回の第８回から比較しますと、５か所から３か所以内に減少しています。これは、いろいろな要因があると思いますが、耐震化が進んだのも要因の１つかと思われます。

５ページの表ですが、誤植があります。「８回」が「９回」の誤りです。失礼しました。

表を見ていただくと、数字につきましては、１から５とランク分けをしておりまして、数

字の中の部分については、該当する町丁目の数を示しています。
　続きまして、第３　消防団の概況
　１　定数等
　特別区内には、消防団が全部で５８団、渋谷区内における消防団は、１団１１分団となっております。
　渋谷消防団の団員定数は４５０名であり、令和８年７月１日現在の団員数は４１０名で、定数に基づく充足率は９１．１％です。
　また、渋谷消防団員における女性団員数は１１８名、全体に占める割合は２８．８％となっております。
　なお、渋谷消防団における在住・在勤数の割合は「居住地団員で７２．７％、勤務地団員で２１．７％」で、特別区内の平均値である「居住地団員７６．１％、勤務地団員１６．１％」と比べると、勤務地団員の割合が高いという特徴があります。
　続きまして、消防団の活動です。
　消防団は、震災時には消防署隊と連携し消防活動にあたるとともに、平常時においては地域住民への防火防災への訓練指導を行うなど、地域防災の中核として重要な役割を担っております。
　なお、消防団の主な活動については次のものが挙げられます。平常時は割愛させていただいて、次ページの震災に特化したものに移りたいと思います。
　次の６ページ（２）震災時の活動をご覧ください。
（２）震災時の活動
　ア　参集
大地震が発生した場合の参集は「東京地方に震度６弱の地震が発生した時」と定められています。
　なお、服装は原則として活動服、編上げ活動靴、保安帽及び手袋を着用し、防火服、防火帽及びゴム長靴を携行するとなっています。
　イ　参集場所
団本部員は消防団本部へ、分団員はそれぞれの分団本部等の事前に定めた参集場所に参集することとなっています。
　ウ　活動体制等
　震災時の活動は、「団本部を開設するとともに、分団単位で活動することを原則とする。」と定められています。
　なお、任務の班は４つございます。情報班、消火班、住民指導班、消防隊応援班が編成され、活動にあたることとなっております。
　エ　情報収集・伝達
　震災時には、迅速な情報収集を行い、早期に活動体制を整える必要があり、分団本部を中心とした効果的な情報収集体制を確立することとなっています。

なお、主な連絡手段はＭＣＡ無線機、携帯型無線機、トランシーバー等があります。

また、令和３年度に分団本部にも配置となりました、情報収集端末「防災タブレット」も新たに配布しております。

続きまして、８ページの第４　検討事項をご覧ください。

前回、発表されました平成２４年の東京湾北部直下地震被害想定と比較すると建物被害や死者数は、１０年前と比較して概ね３割から４割減少しています。

しかし、人的、物的被害のボリュームは依然として大きく、今後、さらなる防災対策の推進が必要であります。

また、今後も人口減少とともに高齢化の進展、単身世帯の増加など、人口構造や社会構造の変化が予想されることから、渋谷区の地域特性や消防団の現況も踏まえながら、以下の４課題について検討を行いました。

１　消防団活動の効率化による負担軽減について

２　多様な主体との連携による被害軽減方策について

３　首都直下地震を想定した実戦的な訓練の定着について

４　消防団自らが企画・実施する主体的な訓練の推進と充実について

第５　課題に対する現状と検討

１　消防団活動の効率化による負担軽減について

（１）現状

消防団運営、資器材、訓練について、消防団員の負担軽減と環境の最適化が重要です。

ア　消防団運営について

現在、渋谷消防団は通信手段として固定電話、ＦＡＸ、携帯電話、緊急通報メール、また、電子メールを活用しています。災害伝達については、緊急通報メールを活用しています。

しかしながら、団員の緊急通報メール登録率は７２％にとどまっており、未登録者については受信した分団長等が直接電話連絡やライン等、別の手段で連絡している状況です。

また、災害出場報告につきましても、月初めに紙様式による提出が主流になっています。

イ　資器材について

渋谷消防団の平均年齢は５０．８歳で５０代、６０代が全体の６０％を占めており、高齢化が進行しております。他の特別区消防団についても同様な状況であります。震災時の活動は長時間、長期にわたることから、軽量化や機能性、利便性の向上が必要であります。

ウ　訓練について

渋谷消防団の勤務地団員の割合は２１．８％と特別区消防団の平均１６．２％に比べると高く、主に仕事を終えた土日、夜間に訓練を実施する消防団員にとっては、効率的な訓

練を検討することが必要です。

（２）対応方針

ア　消防団専用アプリ等の導入による消防団運営の効率化や情報連絡体制の強化

（ア）出場指令や連絡事項のリアルタイム通知（これは個人のスマートフォン等にもよるものです。）による迅速な情報共有

（イ）報告書類のオンライン提出や団員証、団員手帳等の電子化など、事務手続きの簡素化、効率化

イ　各種資器材の機能性、利便性向上に向けた改善方策の検討

（ア）可搬ポンプ運搬車のコンパクト化や電動化、これはアシスト機能付などを想定しております。操作性、移動性の向上

（イ）災害時の実状を踏まえ、現行資器材の有効性を再評価し、真に必要とされる資器材のあり方を検討してまいります。

ウ　従来の枠組みにとらわれない柔軟な訓練、行事による負担軽減方策の検討

既に、昨年度から行っておりますが、新たな消防団点検の試行を踏まえた「続けやすい消防団」の実現。続けやすい消防団といいますのは、過去のアンケート結果を踏まえたやりがいのあるという趣旨です。

さらに、新たな消防団点検及び隣接消防団、これは、既に中野区消防団とも実施しておりますが、合同訓練等、地域特性を踏まえた実戦的な訓練などを想定しております。

エ　操法大会（訓練の工夫や改善などへの提案）

競技性から実効性重視の見直しの提案です。例えば、一例としまして、操法大会を隔年実施していく中で、都大会出場の年は操法大会を実施するなど。

なお、実施しない年は、新たな消防団点検を年度内２回実施することで、実効性を担保するといったやり方も、一例として考えております。

２　多様な主体との連携による被害軽減方策について

（１）現状

消防団は、災害対応以外にも、年末年始や各種催物開催に伴う消防特別警戒活動、防火防災に関する知識技術について、住民指導の機会を捉え、地域住民に普及啓発を図り、防災行動力の向上を図る防火防災指導を積極的に実施しており、渋谷消防団の年間の出動回数は１，４８２件にも及び、渋谷区を中心とした多様な主体と連携し、防災力の向上にあたっています。

（２）対応方針

ア　渋谷区防災機関と連携した、さらなる入団促進

ＳＮＳや地域広報誌等を活用した消防団の魅力発信の強化です。これにつきましては、既に実施しておりますが、東京都の職員に対しまして入団促進を実施しており、都税事務所や、都営バスの事務所等に入団促進に対するチラシを配布しています。

このような取組を行い、募集広報を積極的に実施していくという内容です。

イ　町会自治会や学校コミュニティ等とのさらなる連携強化

町会、学校等と連携した入団体験の実施など、地域住民が消防団活動を身近に感じる機会の創出これは、今年度防災イベントで消防団トライアルというものを実施予定です。

多様な場を活用した消防団活動の理解促進を行ってまいります。

ウ　在留外国人、外国観光客への防災指導等に関する検討

多言語による防災啓発資料等の整備、やさしい日本語の活用

これにつきましては、語学が堪能または英会話技能講習、年に１回、消防団員の方に講習を受講していただいている内容です。この講習を修了した消防団員による対応等を検討しています。

３　首都直下地震を想定した実戦的な訓練の定着について

（１）現状

発生予測が困難な震災等の大規模災害に対処する消防団は、その災害対応力、消防力を維持するためには、今後さらに計画的、かつ効果的な人材育成を図っていく必要があります。

こうした訓練を計画する上で必要な基本となる可搬ポンプ操法訓練を実施した上で、昨年度試行した「新たな消防団点検」において、可搬ポンプの能力を最大限に発揮させるための応用訓練、渋谷区の地域特性を踏まえた、ホースつり上げ、つり下げ訓練等の実戦的な能力を養うための実災害を想定した訓練の実施や、訓練の効果確認方法、教育訓練体制を構築する必要があります。

（２）対応方針

ア　現行の訓練内容や方法の再評価による、効果的かつ効率的な訓練推進方策の提案

実災害の教訓を踏まえた訓練内容の見直し、ブラッシュアップとして、消防団訓練マニュアルを活用した個人レベルに応じた段階的な訓練を推進します。

イ　東京消防団ｅ－ラーニングシステムを有効に活用した教育訓練体系の構築

令和８年度は渋谷消防団のｅ－ラーニングシステム利用回数の向上を目標としておりますが、現時点では１１７名、団員の約２７．８％、利用件数は８０５件となっています。

ちょっと少ない状況でもありますので、今後５０％を目標に引上げを図っていきたいと考えております。

続きまして、東京消防団ｅ－ラーニングシステムの進捗管理や習熟度の見える化による体系的な教育訓練の実現です。

このアプリは、現在、事務局のみが利用状況を確認できるところですが、今後、分団長も利用状況を確認できるよう、閲覧回数の管理と促進を図ってまいりたいと考えております。

ウ　訓練経過や訓練内容見える化の推進方策の検討

これにつきましては、効果を確認できるテスト問題等の配信などを想定しています。消

防団専用アプリ等を活用した訓練記録の共有やデータ化の推進ということです。

エ　実災害に即した署隊との多様な連携訓練の推進

消防署との連携訓練のパッケージ化や中長期的な視点に立った訓練計画の策定

年に２回ほど実施している署隊との連携訓練、中野消防団等との連携訓練を継続して実施していく予定です。

オ　震災等における長期間の活動継続を視野に入れた訓練の検討と課題の抽出

長時間対応や交代での対応を想定した活動継続力の訓練実施と課題の抽出

具体的には、先ほども申しました４つの班、情報収集班、消火班、住民指導班、消防応援班、それぞれの任務に応じた訓練の実施を想定しております。

４　消防団自らが企画実施する主体的な訓練の推進と充実について

（１）現状

渋谷消防団では昨年度試行した「新たな消防団点検」において、消防団事務局と協力し、消防団自らが訓練を企画・実施しました。

今後も、署隊との連携訓練や中野消防団との合同訓練においても訓練を企画し、主体的な訓練を実施していく予定です。

（２）対応方針

ア　各消防団の地域特性に応じた訓練内容、方策の検討

住宅密集地や商業地、河川沿いなど地域ごとのリスク特性を踏まえた火災対応訓練の企画と実施方法の検討

１つ目は、地域特性の高低差を利用した消火栓の採水要領、２つ目はホースのつり上げや、つり下げの要領の習得、崖地、傾斜地などを想定した訓練を取り入れたいと考えております。

消防団員の構成に応じた柔軟な訓練スケジュールや内容の設定

任務別訓練の実施、勤務地団員に配慮した訓練です。例えば、仕事が終わった平日夕方１９時頃から時間に配慮した訓練などを想定しております。

イ　方面訓練場や消防署訓練施設の有効活用に向けた方策の検討

震災などの大規模災害を想定した隣接消防団との合同訓練の実施等を想定しております。

第６　最後のまとめとなります。

令和８年に入り、日本各地で震度５弱以上の地震が頻発しており、首都圏各地でも地震が発生している状況です。このような、切迫する首都直下地震において、地域の身近な防災機関である消防団の存在は必要不可欠です。

同時多発的に発生する地震の被害に対し、確実かつ効果的な活動を実践するためには、今後も様々な検討を実施して被害低減を図ることが重要であります。

今回の諮問事項に対して、効果的な活動の実現に向け、消防団の現状を認識し、答申事項の提言を行いました。

本答申により、渋谷区をはじめ、地域との連携により、切迫する首都直下地震に備え、震災時における対応力を強化し、地域の安全・安心の担い手として、さらに貢献し得る一助となることを期待します。

説明は以上となります。

【長谷部委員長】

ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありましたら挙手にてお願いいたします。

どうぞ。澤田委員。

【澤田委員】

素人的な質問かもしれませんが、８ページ、検討事項、第４、検討事項というところがあります。

４つの項目があって、それぞれに課題に対する現状と検討というのが第５という設定になっておりますが、この１、２、３、４というのは、都からの優先順位ですか。

【磯田警防課長】

これは、消防署です。

【澤田委員】

消防署というのは、渋谷消防署が、そうですか。分かりました。

なぜそれを言ったかというと、この優先順位で、最初に消防団活動の効率化による負担軽減ということがあって、本当にどのページにも書いてあるのですが、今回の諮問事項が、切迫する首都直下地震に備えという大前提がある中で、いきなり軽減というよりは、やっぱり、もっと３とか４とか２というものが優先順位としては高いのではないかと思ったのですね。

いきなり、軽減って言われるよりも、「この首都直下型のときに、渋谷区さんはどうなさるの」というような諮問があるとすれば、直下型についての諮問にまず答えるべきではないかというのが、私の個人的な意見です。

それぞれの１，２，３，４に対する現状と検討はとてもよく書かれていると思っています。ああ、なるほどなと。自分も現役のときにはここまでは読み込めなかったので、とても参考になりました。

続きまして１１ページです。ほとんど、これも個人的な意見なので失礼ですが、（２）対応方針のイというのがあります。

本当に、これは在勤の方の分団員もいる中で、訓練について、時間設定、曜日というのは、とても分団長のときも悩みました。

その中で、とてもこれに有効活用に向けた方針の検討ということで、例えば、夕方からの

訓練、どういう内容であろうということは良かったのですが、隣接の消防団、これは中野消防団を想定されていますが、合同訓練の実施とあるのですが、個人的には、自分の分団ではないのですが、第７分団の久永さんのところかと思うのですが、

木密地域、前からずっと言われていて、木密地域をどうするかということで、他の区の役所の方も頭を悩ましていて、どうしたらあそこの木密地域、特に直下型地震で一番心配されるのが火災ということであるとしたら、ここに特化したような地域特性のあるところでの、第７分団さんを中心にというのか、署も絡むのか分からないですが。そこの木密地域で起こったということを想定して、どのくらい動けるのか。

実際、消防団員だって家族がおり、その現場に近いところにいない場合どうするのかということで、夕方でもなんでもいいのですが、そういった想定、大きなあれじゃなくて、ピンポイントで訓練があると、私は実効性が高まるのかな。

その中で実際何がどうなるか。地域の方の消防団の活躍というか、そういったお働きもお示しできるところもあるので、「消防団は頼りになるな」ということで、そういったピンポイントの地域特性、危険度４相当ですかね。そこら辺は自分が分団長だったら、ここはちょっと押していきたいということで、久永委員等の意見とも聞きたいと思います。

【長谷部委員長】

どうぞ

【久永委員】

澤田委員からもいろいろとご助言いただいて、大変ありがたく思っております。

私も、第７分団で、本町五丁目、六丁目、幡ヶ谷三丁目を、第７分団が本当に重視しておりまして、実は、中野区の署隊との連携訓練は、本当にありがたいことに、ずっとやっていただいております。

以前は、コロナの前は、現場、地域で、例えば、地元の地域の中で、いわゆるホースの連結をどこまでつなげられるかというのを、神田川からつなげたりとか、いろいろなところでやったりもしていました。

本当に大変だったのですが、中野区の消防団の方々と、顔が見える訓練だったので、大変ありがたく思っておりました。

コロナ後は、基本的に消防学校での連携の訓練が多かったかと思っております。

なので、先ほども澤田委員からもおっしゃっていただいたように、私も現場での本町五、六丁目と弥生町のあたりのところが隣接をしていて、実はありがたいことに、本町で少し規模の大きい火災があったときは、「中野区の消防団です」とおっしゃってくださって、駆けつけてきてくださるということも実際にあります。

そのときに、どういう連携で来ていらっしゃるのかは分からないのですが、中野署の方も出動されているので、そこから発信をされて来ていただいているのかと思うのですが、

そういう形で現実、出火後のときにも、中野区の消防団の方も応援に来てくださるときもあるので、そういったことが常にできるということがすごく大事なのかなと、災事には大事なのかなと思っております。

ですので、できれば、私も今後は現場で、地域の中で中野区との署隊との連携訓練ができると本当に、実際に現場のこともお互いに知ることもできるし、また地域の方も顔が見える訓練にもなるので、そういったことがやっぱり大事だなと感じております。

先ほどからも、連携訓練の大切さは、この諮問の中にも書かれているので、実際に今度は本当にその現場でできるスケジュールというのを、ぜひしっかり入れていただきたいなと考えておりますので。これは意見として述べさせていただきます。

【長谷部委員長】

ありがとうございます。

ほかにご意見等はいかがでしょうか。どうぞ。

【澤田委員】

元現場ということなので。消防団の軽減という、いろんな意味で、この操法大会の訓練の日時、場所ということで、長年の課題になっていたのですが、それは、いろんなご理解、ご協力があって、改善されてきているなという印象は、訓練を見ていて思います。

それとは別に、被服のことです。

以前、中野区の消防団員で、まだ終わって直ぐぐらいのときに、キュロットスカートはどうなのだろうかと、ある分団長がちょっとジェンダーフリーと言ったら変ですが、他の分団から、「私はキュロット履くときに震えてしまいます」という人が、操法大会に、第２番員でとても活躍されたのです。

「よかったね」と言ったら、「でも、キュロットだけはなんとも」、と言って、声かかって、ここの会議でも「キュロットスカートはいかがなのでしょうか、必要でしょうか」ということで、今キュロットがなくなったということを知りました。

それから、キュロットがないということは、いろんな表彰式のときの女性らしさをアピールするということもあったと思うのですが、いわゆるズボンというスラックスになって、「いいな」と思って、今回も都の操法大会を拝見いたしましたが、

もう一つお願いで、もうちょっと踏み込んだところで、せっかくキュロットという女性の性をアピールするような服装ではなく、誰でも、いつでも、何があっても、直ぐに行動できるスタイルのズボンというかスラックスになったのですが、靴がやっぱりパンプスなのですね。

私も消防団の表彰式を見たとき、パンプスがパカッと、大丈夫かと思って見るようなことがあるので、被服のことで２点あります。

まず、パンプスはやはり普通の、いざそこで何か直下型が起こったときに、パンプスの、

あの高さのかかとは、女性は非常に不安定です。だから、スニーカーとは言いませんが、男性の方と同じような靴にしてほしいと思います。

それと、編み上げの靴がありますよね。私も昔分団長のときに、６月にすごい雨が降っていて、それですぐ出動せよと、夜中だったのですが、編上げのあれをちょっと私洗っていたので、あれを通す時間が非常に大変だったのですよ。

「分団長、何している」ってすごく怒られて、「はい」とか言って、代々木上原駅の向こう側の

「水無し田んぼ」という田んぼだったところが、もう全部の水が落ちてきてということで、明け方まで排水とか住民避難とかいうことをやったのですが。

編上げ靴はおしゃれなのですが、マジックテープでバチって止めるようなそういった被服も簡素化というか、こんな渋谷区で言ったって、被服の所管は東京都ですから、分からないのですが、声を上げていくってことでもありかと思って、今日２個も発言してしまいました。

【長谷部委員長】

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。須田委員。

【須田委員】

９ページ目に、消防団専用アプリの導入のことがありますが、これは具体的にどこか、例えば、他の消防団でもう既に導入しているものを使うとかいった事例があるのかということ。

というのは、アプリをせっかく入れても、どこのアプリか具体的には言わないですが、余りユーザーインターフェイスが良くないと、使わなかったりするので、実績があるのを入れるのが一番いいのかと思っているのですね。

せっかくですから、報告書類のオンライン化とか電子化というのは、どんどん進めていくべきだと思うのですが。それがいかがなものかというのと。

あとｅーラーニングシステムの現状はどうなっているのか教えてください。

【岩崎防災安全係長】

事務局からお答えさせていただきます。

アプリの導入に関しましては、本庁のほうで導入を検討しているか分からないのですが、実は前々回のときの答申にも一応あったのですが、時期尚早ということで実行に至ることなく、そのまま流れてしまった経緯があります。

また、時代の変化で、今スマートフォンの普及率が非常に上がっていることから、再度アプリの開発を進めていくということで、具体的にその会社ですとか、内容などはまだ煮詰ま

っていない状況ですので、お答えができないということであります。
　ｅラーニングにつきましては、東京都の消防研修所で開発し、年々内容、礼式ですとか、消防団操法、各資器材の操法の使い方等、いろいろ上がってきていますが、まだまだ見づらいという状況があります。
　例えば、資器材にＱＲコードを貼って、スマホを掲げれば使い方が見られるといった意見も上がった時代があったので、今後については、その場で確認できるという方向に進むよう、今回の答申にも上げたいと考えています。

【長谷部委員長】
　よろしいですか。
　ほかにご意見等はございますか。
　大丈夫ですか。
　それでは、ただいま頂いたご意見を踏まえまして、事務局で整理した上で、次回の運営委員会で答申として決定させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
　最後に、事務局より、資料４の次回の予定についてご連絡いたします。

４　今後の審議日程（予定）について
【菊地防災課長】
　それでは、事務局より資料４の次回の開催予定を確認させていただければと思います。
　第３回渋谷区消防団運営委員会の開催予定でございますが、令和９年１月２１日木曜日、１０時から１時間半程度、渋谷区役所８階８０１会議室での実施を予定しております。
　開催の前に、事務局より資料等を合わせて、送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。
　事務局からの連絡は以上となります。

５　閉会
【長谷部委員長】
　それでは、以上をもちまして、本日の渋谷区消防団運営委員会を閉会とさせていただきます。
　ありがとうございました。

（了）